

申告会場運営方法の見直し

国の方針で、納税者利便の向上と税務行政の効率化を図るため、e-Taxの利用拡大が推進されており、申告会場は全国的に縮小傾向にあります。

そこで、羽島市においても e-Taxの利用拡大を推進するために、
スマホ申告の推進及び申告会場運営方法の見直しを実施します。

＜主な変更点＞

小熊、正木、上中、
桑原コミュニティセンター申告会場は
半日に短縮
↓
市役所会場新設（2日間）

申告会場で
申告できる内容を制限

↓
すべての申告会場で
事前予約制を導入

全ての申告会場で、
収支内訳書の事前作成必須
(収支内訳書に記載していない場合、受付不可)

インターネットでの
予約が難しい方向けに
申告日時予約コーナーセンターを設置

<市民会館会場>

スマホ申告は
受付枠増加
職員対面申告は
受付枠減少

※裏面も併せてご確認ください→

【お問い合わせ】羽島市役所 税務課 市民税係

TEL:058-392-1111(内線2237・2238)

«申告会場日時案内»

日時	会場	受付上限人数
令和8年2月2日(月) 9時00分～12時00分	正木コミュニティセンター	60人 (全て事前予約制)
令和8年2月3日(火) 9時00分～12時00分	小熊コミュニティセンター	45人 (全て事前予約制)
令和8年2月4日(水) 9時00分～12時00分	桑原コミュニティセンター	45人 (全て事前予約制)
令和8年2月5日(木) 9時00分～12時00分	上中コミュニティセンター	45人 (全て事前予約制)
令和8年2月6日(金)・9日(月) 【午前の部】 9時00分～11時15分 【午後の部】 12時45分～15時00分	羽島市役所 情報・防災庁舎 1階 研修室1	70人/日 (全て事前予約制)
令和8年2月16日(月) ～3月16日(月) 【午前の部】 9時00分～11時15分 【午後の部】 12時45分～15時00分	羽島市民会館 1階 第1会議室	【職員対面申告】 80人/日 【スマホ申告】 80人/日 (原則事前予約制) ※職員対面申告当日券 若干あり

«予約方法»

- 二次元コードを読み取り、
インターネットで予約 ⇒

(インターネットでの予約が難しい場合は、以下に記載の申告日時
予約コールセンターで予約して
ください。)

コミセン・市役所会場 予約フォーム	市民会館会場 予約フォーム
 令和8年1月19日(月) 9時00分から予約開始	 令和8年2月2日(月) 9時00分から予約開始

申告日時予約コールセンター (平日9時00分～16時00分 (土・日・祝日除く))
058-260-5075 <令和8年1月19日(月)9時00分から順次受付開始>

その他、会場ごとの細かい変更点がございますので、
広報はしま1月号、2月号を必ずご確認ください。